

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月21日
【事業年度】	第21期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 6685 - 2564
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 6685 - 2564
【事務連絡者氏名】	専務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	2,471,026	3,018,751	3,813,968	5,067,621	5,902,868
経常利益 (千円)	235,689	350,193	554,717	840,660	1,049,286
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	132,952	192,193	350,584	572,908	736,105
包括利益 (千円)	132,952	192,193	350,584	570,849	733,286
純資産額 (千円)	1,100,163	1,322,358	1,689,460	2,244,662	2,848,832
総資産額 (千円)	1,423,525	1,843,020	2,354,632	3,187,195	3,781,907
1株当たり純資産額 (円)	113.39	132.96	167.13	219.93	279.32
1株当たり当期純利益 (円)	13.71	19.80	35.26	56.57	72.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.57	19.46	34.68	56.19	72.02
自己資本比率 (%)	77.1	71.6	71.7	70.4	75.3
自己資本利益率 (%)	12.3	15.9	23.3	29.2	28.9
株価収益率 (倍)	23.7	20.5	34.8	38.1	39.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,435	393,089	494,382	692,124	797,966
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,003	90,984	76,486	240,363	226,146
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,842	27,556	15,309	166,165	141,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	841,270	1,170,932	1,604,137	1,889,731	2,318,386
従業員数 (人)	125	145	164	230	325
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔463〕	〔471〕	〔586〕	〔733〕	〔916〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第20期及び第21期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

4. 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (千円)	2,250,380	2,475,403	3,023,757	3,650,984	4,084,879
経常利益 (千円)	223,831	340,094	450,983	702,805	800,933
当期純利益 (千円)	130,679	206,923	295,332	510,465	592,887
資本金 (千円)	340,059	340,059	358,933	364,280	364,280
発行済株式総数 (株)	1,698,800	1,698,800	10,359,000	10,405,800	10,405,800
純資産額 (千円)	1,058,281	1,295,205	1,607,055	2,101,873	2,565,645
総資産額 (千円)	1,343,150	1,748,053	2,142,678	2,785,891	3,256,957
1株当たり純資産額 (円)	113.39	130.22	158.97	205.93	251.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	14.00 (-)	4.00 (-)	6.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	13.48	21.32	29.70	50.40	58.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.34	20.96	29.21	50.07	58.01
自己資本比率 (%)	78.6	73.9	74.9	75.4	78.8
自己資本利益率 (%)	12.6	17.6	20.4	27.5	25.4
株価収益率 (倍)	24.1	19.0	41.3	42.8	48.8
配当性向 (%)	14.8	32.8	13.5	11.9	13.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (人)	113 〔397〕	118 〔386〕	131 〔464〕	147 〔537〕	169 〔606〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第20期及び第21期の「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。
4. 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
5. 第19期の1株当たり配当額には、1株当たり1円の記念配当が含まれております。

2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、1997年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、1998年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、以下の通りであります。

年月	概要
1998年5月	大阪府大阪市西区西本町二丁目4番10号に株式会社ホットポット(資本金10,000千円)を設立
1998年7月	DDIポケット(現Y!mobile)(PHS)端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
1999年4月	EZ-web公式コンテンツ及びJ-sky(現Yahoo!ケータイ)公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
2000年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号に移転
2001年6月	コールセンター事業開始
2001年12月	人材派遣事業開始
2003年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太(その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に変更)の発行済株式の全部を取得し子会社化
2003年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業を開始
2003年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社(現キューアンドエー株式会社)から取得
2004年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
2004年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号に移転
2005年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
2005年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
2006年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
2006年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフ(現ランスタッド株式会社)に一部売却
2006年10月	本社を東京都港区麻布十番一丁目2番3号に移転(旧本社を大阪センターへ) 本社に東京センター開設
2007年2月	大阪センターを大阪市北区梅田一丁目1番3号に移転
2007年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
2009年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
2009年4月	掲示板投稿監視事業の一環としてオンラインゲームサポート業務開始
2010年10月	東京都港区六本木に六本木センターを開設
2010年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2011年6月	宮崎県宮崎市に宮崎センターを開設 投稿監視システム「E-Trident」をリリース
2012年6月	イーオベ株式会社(現イー・ガーディアン東北株式会社)の株式を取得し、完全子会社化
2012年9月	拠点再編のため六本木センターを閉鎖
2012年11月	ソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」をリリース
2014年7月	自動識別型画像フィルタリングシステム「ROKA SOLUTION」をリリース
2014年8月	東京都豊島区西池袋に池袋センターを開設
2014年9月	クリエイティブ人材派遣に特化した人材コンサルティングを展開する株式会社パワーブレイン(現EGヒューマンソリューションズ株式会社)の株式を取得し、完全子会社化
2014年10月	デバッグ業務に特化したトラネル株式会社を新設分割により設立
2015年4月	サイバーセキュリティ業務に特化したHASHコンサルティング株式会社(現EGセキュアソリューションズ株式会社)の株式を取得し、完全子会社化
2015年5月	株式会社パワーブレインの商号をリンクスタイル株式会社に変更
2015年9月	熊本県熊本市に熊本センターを開設
2016年2月	リアル・レビュー・リサーチ株式会社を設立

年月	概要
2016年 9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年 1月	デバッグ業務に特化した株式会社アイティエスの株式を取得し、完全子会社化
2017年 5月	イーオペ株式会社をイー・ガーディアン東北株式会社に、リンクスタイル株式会社をEGヒューマンソリューションズ株式会社に、HASHコンサルティング株式会社をEGセキュアソリューションズ株式会社に、それぞれ商号を変更 画像内物体検知システム「Kiducoco AI」をリリース
2017年 7月	海外進出を図るためフィリピンにE-Guardian Philippines Inc.を設立
2018年 4月	大阪府大阪市北区に大阪GAMELABOを開設
2018年10月	EGヒューマンソリューションズ株式会社及びリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社を当社が吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社（イー・ガーディアン東北株式会社、トラネル株式会社、EGヒューマンソリューションズ株式会社、EGセキュアソリューションズ株式会社、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社、株式会社アイティエス、E-Guardian Philippines Inc.）により構成されており、ソーシャルWEBサービス（1）を運営するクライアントに対し、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ソーシャルWEBサービスには、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをソーシャルWEBサービス上に掲載することは、当該ソーシャルWEBサービスの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社グループでは、ソーシャルWEBサービスを有人及びシステムによって監視することにより、ソーシャルWEBサービス上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報提供やコンサルティング等のサービスも行っております。

用語説明

（1）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア。

掲示板投稿監視事業は、以下の4つの業務で区分しております。

1：ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・カスタマーサポート（以下「CS」という）だけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や既存顧客への深耕営業に注力いたしました。加えて、拡大するシェアリングエコノミー（2）分野において、シェアリングエコノミー本人認証サービスの提供を開始いたしました。取引先の信頼性担保が課題となっていることから、サービス開始時の本人認証を提供し、運営事業者の本人認証対応に係るリソース削減に貢献いたします。

用語説明

（2）自動車、住居、及び衣類等、個人保有の資産等を貸出しする、または貸出しを仲介するサービス。

2：ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、サービス提供範囲の拡大、日本市場に参入する中国系及び韓国系海外ゲーム企業の多言語カスタマーサポートの受注に注力いたしました。また、ソーシャルメディアの普及によりユーザーの発信手段が多様化し、ニーズやリスクの発見が困難となったことを背景に、ゲーム向けアクティブサポートサービスの提供を開始いたしました。ユーザーに対し広範囲のサポートを行うことにより、サービス満足度向上及び離脱防止に貢献いたします。

3：アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型と地方センターを組み合わせさせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客への深耕営業を目指してまいりました。加えて、長時間労働の是正を背景にBPOサービスニーズが拡大したため、RPA（3）ツールを自社開発し、業務の自動化による効率化及び正確性の向上を推進しております。

用語説明

（3）Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略称。機械学習及び人工知能等を活用した業務の効率化・自動化の取り組み。

4：その他

人材派遣業務におきましては、子会社のEGヒューマンソリューションズ株式会社は、当社グループ全体の人材を採用・育成し、顧客先常駐（派遣型）ニーズに応えることで規模拡大を図っております。サイバーセキュリティ分野におきましては、EGセキュアソリューションズ株式会社は、情報家電や自動車、オフィス機器、工場設備等あらゆるモノがネットワークを介してつながるIoTのセキュリティが重要な経営課題となっていることを背景に、IoTセキュリティコンサルティングサービスを提供しております。コンプライアンス調査業務を専

門に行うリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社は、既存顧客への深耕営業や新規開拓に注力しております。また、電子デバイスに対するデバッグ事業におきましては、株式会社アイティエスは、ソフトウェアのデバッグ事業を行うトラネル株式会社と連携する等シナジーを発揮し、既存顧客への深耕営業や新規開拓を図り、シェア拡大を目指してまいりました。

なお、各業務の具体的内容については以下の通りです。

[投稿監視業務]

投稿監視業務では、ソーシャルWEBサービスを運営する当社グループのクライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、ソーシャルWEBサービスの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルティングも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、ソーシャルWEBサービスを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社グループが、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をいたします。

その後、受注が決定次第、当社グループ内の監視体制を整備し、当該クライアントの運営するソーシャルWEBサービスの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社グループセンターに配備するインターネット端末から当社グループのオペレーター（４）が、当該クライアントが運営するソーシャルWEBサービスを24時間365日「人の目」による目視チェック及びシステム監視を行い、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社グループでは、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所について、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とする等具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

また、品質管理部署を設置し、判断誤りを低減するために品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施することで、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社グループは、悪質ユーザーを排除し、クライアントのソーシャルWEBサービスの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのソーシャルWEBサービスの活性化に繋げております。

用語説明

（４）ソーシャルWEBサービスに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社グループの契約社員、又は、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社グループの契約社員。

[風評調査業務]

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告いたします。

[: 広告審査業務]

インターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。このような環境のもと、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する業務を行っております。

[: CS業務]

CS業務では、ソーシャルゲームをはじめとするソーシャルWEBサービス利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

ソーシャルWEBサービスにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社グループのクライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社グループのクライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、迅速な対応も可能です。

[: オンラインゲームサポート業務]

オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター業務（ 5 ）をはじめ、ゲーム内及びWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

[: デバッグ業務]

デバッグ業務では、ソーシャルゲーム、スマートフォンのアプリ等に係るソフトウェア製品を対象に、事前にレビューを受けたテスト項目書に基づき、効率的に機種依存エラー（画像非表示、文字化け、レイアウト崩れ、文字切れなど）の問題を検証するため、基本的な動作チェックだけではなく、複合動作チェックまでを行っております。

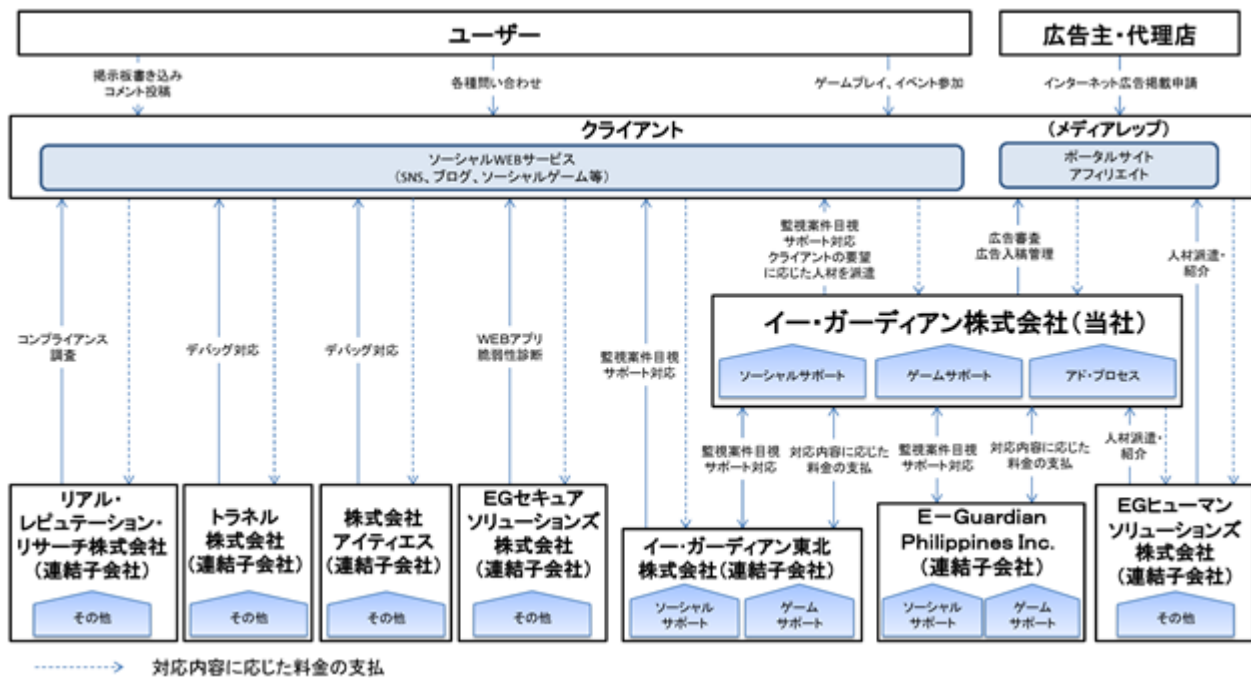
また、開発者が予期しない不規則な動作をユーザーの目線から行うことにより、操作不能バグや強制終了、イレギュラーな操作による致命的なバグの検出する業務を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

用語説明

- （ 5 ）オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインレパトロールや誘導を行うサポート業務。

〔事業系統図〕

当社グループの事業の系統図は以下の通りであります。



2018年10月1日付で、E Gヒューマンソリューションズ株式会社及びリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社は、当社に吸収合併されたことにより消滅しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) イー・ガーディアン 東北(株)	宮城県仙台市宮城野区	4,000 千円	掲示板投稿 監視事業	100.0	掲示板投稿監視事業 の委託及び受託 役員の兼任あり
E Gヒューマンソ リューションズ(株) (注)2、3	東京都港区麻布十番	58,500 千円	人材派遣・ 人材紹介事業	100.0	業務管理 役員の兼任なし
トラネル(株)	東京都豊島区西池袋	25,000 千円	デバッグ事業	100.0	デバッグ業務の委託 役員の兼任あり
E Gセキュアソリュー ションズ(株)	東京都港区麻布十番	5,000 千円	情報セキュリティ 関連事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
リアル・レピュテー ション・リサーチ(株) (注)4	東京都港区麻布十番	12,500 千円	コンプライアンス 調査業務	100.0	業務管理 役員の兼任あり
(株)アイティエス (注)2	東京都羽村市小作台	50,000 千円	デバッグ事業	100.0	業務管理 役員の兼任あり
E-Guardian Philippines Inc. (注)2	フィリピン共和国 マニラ首都圏	30,000 千PHP	掲示板投稿 監視事業	100.0	掲示板投稿監視事業 の委託 役員の兼任あり

(注)1. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当していません。

3. 2018年10月1日付で、E Gヒューマンソリューションズ株式会社は、当社に吸収合併されたことにより消滅していません。

4. 2018年10月1日付で、リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社は、当社に吸収合併されたことにより消滅していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	325 (916)
合計	325 (916)

(注)1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169〔606〕	34.0	3.6	4,478

セグメントの名称	従業員数(人)
掲示板投稿監視事業	169 (606)
合計	169 (606)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員でありますオペレーターの年間の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<経営方針>

「グループ全体のマーケットシェアを高める」

当社は上記を経営方針として掲げ、その展開と実践を進めております。この経営方針のもと、当社グループ経営理念である「We Guard All」の実現を目指し、新たな企業価値の創造に向けた取り組みを積極的に進めております。

今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。また、インターネットに関するセキュリティ侵害は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。

このような経営環境のもと、当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1. 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け、厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、ネックストラップ着用の義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

2. システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制を充実させてまいります。

3. 事業領域の拡大

当社グループは、掲示板投稿監視事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

シェア拡大をいたしましたデバッグ事業及びサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM&A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

競合について

投稿監視市場には当社グループと競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社グループに比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、又は、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化・不適合化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社グループの設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。掲示板投稿監視事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社グループの設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

インターネット利用者及びソーシャルメディアの衰退について

当社グループの主力事業である掲示板投稿監視事業の多くは、ブログやSNSなどソーシャルメディアと呼ばれるインターネットメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてソーシャルメディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社グループの掲示板投稿監視事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、ソーシャルメディアそのものの利用者数が減少した場合には、ソーシャルメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社グループの業績に重要な影響が生じる可能性があります。

個人情報の流出について

当社グループが顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

M & Aによる事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化、事業規模の拡大及び多様な収益源の確保を目的として、M & Aを有効活用していく方針であります。M & Aにおいては、対象となる企業の財務内容、契約関係及び事業の状況等について事前にデューデリジェンスを実施し、可能な限りリスクの低減に努めております。

しかしながら、M & A後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

子会社管理体制について

当社は子会社の事業運営に関して管理責任を有しており、当社グループ全体のリスク管理体制やコンプライアンス体制の継続的な強化を図る必要があります。今後、何らかの理由によりこれらの管理体制が十分に機能しなくなった場合には、当社グループの業績、風評に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社グループの売上の一部に人材派遣による売上があります。当社グループは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社グループは法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、又は関連法令や解釈が変更になった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

インターネット関連法令については、当社グループ自体が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社グループが受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社グループが監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、2018年9月末現在、取締役7名（うち監査等委員取締役3名）、従業員169名、契約社員606名と少人数による組織編成となっております。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社グループの業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。

オペレーター確保について

当社グループの業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社グループの円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守を当社グループの行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

ストックオプションについて

2018年9月30日現在、ストックオプションによる潜在株式は3,000株であり、発行済株式総数10,405,800株の0.03%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回り、かつ、権利行使についての条件が満たされ、同ストックオプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などの効果もあり、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかに拡大しております。米国の政策運営や地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響などにより、依然として先行きは不透明な状況となっておりますが、景気の拡大基調が続くと見込まれます。

一方、国内のインターネット関連市場におきましては、金融機関によるフィンテック（１）活用、製造業によるIoT（２）導入、及び海外ゲーム関連企業の日本進出等、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やSNS・Eコマースを含むソーシャルWebサービス（３）の活性化が進む一方で、相次ぐ大企業の個人情報漏洩事件や特定の組織を狙う標的型攻撃、ビジネスメールによる詐欺等、インターネットに関するセキュリティ侵害は年々深刻化しており、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、安全性を求める声は一層高まりを見せております。投稿監視やカスタマーサポート（以下、「CS」という）のニーズに加え、Webアプリケーションの技術面におけるセキュリティに関する関心もますます増加しております。

用語説明

- （１）IT技術を活用した金融サービスを指し、ファイナンス（Finance）とテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語。SNSによる送金、及び電子マネー履歴を活用した家計簿の自動作成等サービス等多岐にわたる。
- （２）Internet of Things（モノのインターネット）の略称。建物、車、及び電子機器等の様々なモノをネットワークによりサーバーやクラウドサービスへ接続し、相互に情報交換する仕組み。
- （３）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、Eコマース等の、個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア。

このような環境のもと、当社グループは品質・効率化両軸を高水準で満たしたセキュリティサービスをワンストップで提供する総合ネットセキュリティ企業として、各分野でNo.1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。

事業拡大の一環として2017年7月に設立したE-Guardian Philippines Inc.は、海外インバウンド及びアウトバウンドの増加を背景に、多言語カスタマーサポートの提供が増加し、通期黒字化を達成いたしました。

投稿監視、カスタマーサポート、ソフトウェア及びハードウェアのデバッグ、並びにセキュリティ脆弱性診断等、当社グループの様々なサービスを併せて提供し、多様化する顧客ニーズに対応しております。これにより、総合ネットセキュリティ企業として、経営理念である「We Guard All」の実現に向けた更なる飛躍を目指し、当社グループの事業拡大を図り、企業価値向上を目指してまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,902,868千円（前年同期比16.5%増）、営業利益は1,039,276千円（前年同期比28.1%増）、経常利益は1,049,286千円（前年同期比24.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は736,105千円（前年同期比28.5%増）となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく、運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や既存顧客への深耕営業に注力いたしました。加えて、拡大するシェアリングエコノミー（４）分野において、シェアリングエコノミー本人認証サービスの提供を開始いたしました。取引先の信頼性担保が課題となっていることから、サービス開始時の本人認証を提供し、運営事業者の本人認証対応に係るリソース削減に貢献いたします。

その結果、売上高は1,888,627千円（前年同期比10.5%増）となりました。

用語説明

（４）自動車、住居、及び衣類等、個人保有の資産等を貸出しする、または貸出しを仲介するサービス。

ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、サービス提供範囲の拡大、日本市場に参入する中国系及び韓国系海外ゲーム企業の多言語カスタマーサポートの受注に注力いたしました。また、ソーシャルメディアの普及によりユーザーの発信手段が多様化し、ニーズやリスクの発見が困難となったことを背景に、ゲーム向けアクティブサポートサービスの提供を開始いたしました。ユーザーに対し広範囲のサポートを行うことにより、サービス満足度向上及び離脱防止に貢献いたします。

その結果、売上高は2,403,056千円（前年同期比17.5%増）となりました。

アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、派遣・常駐型業務と当社センター業務を組み合わせた効率的な運用により競合他社との差別化を図り、既存顧客への深耕営業を目指してまいりました。加えて、長時間労働の是正を背景にBPOサービスニーズが拡大したため、RPA（５）ツールを自社開発し、業務の自動化による効率化及び正確性の向上を推進しております。

その結果、売上高は738,669千円（前年同期比9.9%増）となりました。

用語説明

（５）Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略称。機械学習及び人工知能等を活用した業務の効率化・自動化の取り組み。

その他

人材派遣業務におきましては、子会社のEGヒューマンソリューションズ株式会社が、当社グループ全体の人材を採用・育成し、顧客先常駐（派遣型）ニーズに応えることで規模拡大を図ってまいりました。サイバーセキュリティ分野におきましては、EGセキュアソリューションズ株式会社が、情報家電や自動車、オフィス機器、工場設備等あらゆるモノがネットワークを介してつながるIoTのセキュリティが重要な経営課題となっていることを背景に、IoTセキュリティコンサルティングサービスを提供してまいりました。また、コンプライアンス調査業務を専門に行うリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社が、既存顧客への深耕営業や新規開拓に注力し、事業拡大を目指してまいりました。また、電子デバイスに対するデバッグ事業におきましては、株式会社アイティエスが、ソフトウェアのデバッグ事業を行うトラネル株式会社と連携する等シナジーを発揮し、既存顧客への深耕営業や新規開拓を図り、シェア拡大を目指してまいりました。

その結果、売上高は872,516千円（前年同期比36.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は2,318,386千円となり、前連結会計年度末における資金1,889,731千円に対し、428,655千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は797,966千円（前連結会計年度は692,124千円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払による支出374,738千円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上1,036,039千円、減価償却費の計上60,623千円、未払金の増加46,841千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出された資金は226,146千円（前連結会計年度は240,363千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出115,360千円、差入保証金の差入による支出99,345千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出された資金は141,107千円（前連結会計年度は166,165千円の支出）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出76,573千円、配当金の支払いによる支出62,220千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループの掲示板投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務の種類別に示すと、以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比(%)
ソーシャルサポート(千円)	1,888,627	10.5%
ゲームサポート(千円)	2,403,056	17.5%
アド・プロセス(千円)	738,669	9.9%
その他(千円)	872,516	36.3%
合計(千円)	5,902,868	16.5%

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前連結会計年度及び当連結会計年度においては総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,062,352千円となり、前連結会計年度末における流動資産2,625,189千円に対し、437,162千円の増加(前年同期比16.7%増)となりました。

これは主に、現金及び預金が428,655千円、売掛金が14,048千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は719,555千円となり、前連結会計年度末における固定資産562,005千円に対し、157,549千円の増加(前年同期比28.0%増)となりました。

これは主に、有形固定資産が69,188千円、投資その他の資産が91,779千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は933,074千円となり、前連結会計年度末における負債942,532千円に対し、9,457千円の減少(前年同期比1.0%減)となりました。

これは主に、未払法人税等が45,669千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,848,832千円となり、前連結会計年度末における純資産2,244,662千円に対し、604,170千円の増加(前年同期比26.9%増)となりました。

これは主に、利益剰余金が673,884千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は5,902,868千円(前連結会計年度比16.5%増)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は3,840,030千円(前連結会計年度比15.9%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は2,062,838千円(前連結会計年度比17.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,023,561千円(前連結会計年度比8.7%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,039,276千円(前連結会計年度比28.1%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,049,286千円(前連結会計年度比24.8%増)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は1,036,039千円(前連結会計年度比22.5%増)となりました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は299,934千円(前連結会計年度比10.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は736,105千円(前連結会計年度比28.5%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年9月期	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期
自己資本比率(%)	71.6	71.7	70.4	75.3
時価ベースの自己資本比率(%)	223.9	526.5	690.7	763.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,997.1	3,446.8	856.3	726.7

1. 各指標の算出方法は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、インターネット関連市場は、引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。中でも、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社グループは総合ネットセキュリティ企業を目指し、各分野でNo.1サービスの量産を目標に、事業拡大及び収益性向上を追求してまいりました。多様化する顧客ニーズや市場拡大・変化に適合した各種サービスの提供に対応することで、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指し、企業価値向上を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産含む）の総額は150,693千円であり、その主なものは新設・移転等の事業所造作工事に伴う建物65,128千円、備品等購入に伴う工具、器具及び備品41,289千円、車両運搬具3,020千円、リース資産17,482千円、ソフトウェア開発等23,772千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループの報告セグメントは「掲示板投稿監視事業」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	土地 (㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	掲示板 投稿監 視事業	統括業務	4,969	8,163	971	23,251	-	36,385	65 (0)
東京センター (東京都新宿区)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	14,057	7,506	466	-	-	21,563	24 (62)
立川センター (東京都立川市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	8,131	15,192	378	-	-	23,324	21 (130)
大阪センター (大阪府大阪市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	5,874	5,826	378	924	-	12,625	12 (79)
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	31,990	13,754	-	-	-	45,744	9 (36)
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	4,584	2,953	710	-	-	7,538	27 (208)
熊本センター (熊本県熊本市)	掲示板 投稿監 視事業	事業設備	15,640	8,631	-	-	-	24,272	11 (70)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数は就業人員数(社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()
 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務	建物	628.83	29,858
東京センター (東京都新宿区)	事業設備	建物	342.62	25,298
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	609.04	27,407
大阪センター (大阪府大阪市)	事業設備	建物	411.34	12,807
大阪GAMELABO (大阪府大阪市)	事業設備	建物	526.65	19,474
宮崎センター (宮崎県宮崎市)	事業設備	建物	571.15	22,072
熊本センター (熊本県熊本市)	事業設備	建物	897.00	23,599

(2) 国内子会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	リース 資産	その他	土地 (m ²)	合計	
㈱アイティエス (東京都羽村市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	59,499	5,515	303	2,262	204,486 (748.92)	272,066	47 (69)

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
本社	東京都港区	本社の移転	165,697	68,315	自己資金	2018年11月	2019年1月

(注) 1. 総額、既支払額には、敷金を含んでおります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,400,000
計	32,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,405,800	10,405,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	10,405,800	10,405,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は以下の通りであります。

2014年5月22日取締役会決議

第7回新株予約権

	事業年度末現在 (2018年9月30日)	提出日の前月末現在 (2018年11月30日)
付与対象者の区分及び人数(人)	使用人 15	同左
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月7日から 2019年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 296(注)3 資本組入額 148(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社を吸収合併して吸収合併存続会社となる場合、会社分割により当社が吸収分割承継会社となる場合、株式交換により当社が他社の完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、当社取締役会の決議により、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年10月1日 (注)1	3,397,600	5,096,400	-	340,059	-	297,309
2016年7月1日 (注)2	5,096,400	10,192,800	-	340,059	-	297,309
2016年8月15日 (注)3	130,200	10,323,000	14,761	354,820	14,761	312,070
2016年8月23日 (注)4	36,000	10,359,000	4,113	358,933	4,113	316,183
2017年8月15日 (注)5	46,800	10,405,800	5,346	364,280	5,346	321,530

(注) 1. 株式分割(1:3)

2. 株式分割(1:2)

3. 第4回新株予約権及び第6回新株予約権の行使による増加であります。

4. 第6回新株予約権の行使による増加であります。

5. 第5回、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	55	70	51	8	9,292	9,502	-
所有株式数(単元)	-	27,068	7,908	2,840	4,729	39	61,389	103,973	8,500
所有株式数の割合(%)	-	26.03	7.61	2.73	4.55	0.04	59.04	100.00	-

(注) 1. 自己株式61,482株は、「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の中には、役員向け株式交付信託の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有している1,467単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高谷 康久	大阪府吹田市	791,752	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	576,000	5.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	545,900	5.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	255,200	2.47
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	234,600	2.27
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	197,980	1.91
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	187,300	1.81
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアントアカウントエスクロウ(常任代理人株式会社みずほ銀行)	TRINITYTOWER9 THOMAS MORE STREET LONDON E1W 1YT UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号)	183,090	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	175,500	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	156,600	1.51
計	-	3,303,922	31.94

(注) 1 . 2018年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシーが2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	246,948	2.37
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	568,000	5.46

(注) 2 . 2018年9月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne 株式会社が2018年9月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,209,800	11.63

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,335,900	103,359	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 8,500	-	-
発行済株式総数	10,405,800	-	-
総株主の議決権	-	103,359	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が82株含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区 麻布十番一丁目 2番3号	61,400	-	61,400	0.59
計	-	61,400	-	61,400	0.59

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託所有の当社株式数(146,701株)を含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月1日)での決議状況 (取得期間 2018年8月2日~2018年9月20日)	30,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	76,573,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	23,427,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	23.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	23.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	2,400	3,179	-	-
保有自己株式数	61,482	-	61,482	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2018年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、三井住友信託銀行株式会社(信託口)が保有する146,701株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。当期の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり8円の普通配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当については現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態及び経営成績、設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

内部留保金の用途につきましては、経営基盤の強化及び事業拡大のため投入していくこととしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は特段定めておりませんが、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月20日 定時株主総会決議	82,754	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	2,780	3,480 注2 1,160	1,815 注3 908	2,582	4,825
最低(円)	1,322	1,346 注2 449	1,112 注3 556	1,050	2,121

(注) 1. 最高・最低株価は、2016年9月16日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2. 株式分割(2015年10月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

3. 株式分割(2016年7月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,825	3,430	3,450	3,045	2,951	2,955
最低(円)	3,315	2,962	2,833	2,552	2,404	2,474

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	高谷 康久	1968年8月23日生	1993年3月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社	注(3)	791,752
				1995年8月	京セラ株式会社入社		
				2005年11月	当社入社		
				2006年1月	イー・ガーディアン事業部長就任		
				2006年4月	イー・ガーディアン事業部長兼 経営企画室長就任		
				2015年5月	当社代表取締役社長兼最高経営責任者 就任(現任)		
				2015年5月	H A S Hコンサルティング株式会社 (現E Gセキュアソリューションズ 株式会社)取締役就任		
専務取締役	最高財務責任者	溝辺 裕	1967年8月19日生	1990年4月	松下電工(現パナソニック)株式会社 入社	注(3)	130,925
				1994年12月	タイ松下電工株式会社出向		
				2006年5月	株式会社エディア入社		
				2007年3月	株式会社エディア取締役就任		
				2008年5月	株式会社エディア取締役副社長就任		
				2010年5月	当社常務取締役最高財務責任者就任		
				2015年12月	当社専務取締役最高財務責任者就任 (現任)		
				2017年1月	株式会社アイティエス取締役就任		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	E-Guardian Philippines Inc.代表 取締役、事 業本部担当	寺田 剛	1970年5月9日生	1994年4月 1996年5月 2004年7月 2016年10月 2016年12月 2017年6月 2017年7月 2017年10月 2017年12月 2018年10月	図書印刷株式会社入社 株式会社地球丸入社 株式会社TMJ入社 当社入社 アカウントリレーション部 ディレクター就任 イーオペ株式会社(現イー・ガーディ アン東北株式会社)取締役就任 (現任) トラネル株式会社取締役就任(現任) E-Guardian Philippines Inc.代表取締 役就任(現任) 営業部ディレクター(現任) 当社取締役就任(現任) EGセキュアソリューションズ株式 会社取締役就任(現任) 株式会社アイティエス取締役就任 (現任) 事業本部担当(現任)	注(3)	-
取締役	管理部担当	山本 俊介	1978年9月24日生	2001年10月 2005年4月 2007年7月 2010年7月 2011年12月 2012年11月 2018年8月 2018年12月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社ドリームインキュベータ入社 スタイルグループ株式会社入社 アーンスト・アンド・ヤング・アドバ イザリー株式会社(現EYアドバイザ リー・アンド・コンサルティング株式 会社)入社 有限責任監査法人トーマツ入所 当社入社 管理部ディレクター就任(現任) 当社取締役就任(現任) 管理部担当(現任)	注(3)	-
取締役 (監査等委 員)	-	楠美 雅堂	1968年2月17日生	1991年4月 2001年9月 2006年12月 2010年8月 2016年8月 2017年12月	株式会社フジタ入社 株式会社雅商人社 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 楠美雅堂公認会計士事務所代表就任 (現任) 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	注(4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	大川 康平	1960年9月14日生	1987年4月	第一東京弁護士会登録 梶谷総合法律事務所入所	注(4)	-
				1994年4月	大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)移籍(現任)		
				2011年12月	当社社外監査役就任		
				2012年6月	ネボン株式会社社外監査役(現任)		
				2015年12月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	-	峯尾 商衡	1977年2月14日生	2002年10月	中央青山監査法人(旧みず監査法人)入所	注(4)	-
				2006年5月	公認会計士登録		
				2007年7月	辻・本郷税理士法人入所		
				2010年8月	峯尾合同会計事務所代表就任		
				2010年12月	税理士登録		
				2011年10月	一般財団法人日本医療輸出協力機構監事就任(現任)		
				2011年11月	株式会社ビジネスバランス代表取締役就任(現任)		
				2012年4月	石井・峯尾合同会計事務所副代表就任		
				2013年12月	当社社外監査役就任		
				2014年8月	峯尾税務会計事務所代表就任(現任)		
				2015年12月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
計							922,677

- (注) 1. 2015年12月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は当該株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は、社外取締役であります。なお、楠美雅堂氏は常勤の監査等委員であります。
3. 2018年12月20日の定時株主総会終結の時から2019年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2017年12月20日の定時株主総会終結の時から2019年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
境野 秀彦	1947年10月29日生	1970年4月 大阪屋証券(現岩井コスモ証券)株式会社入社 2000年6月 同社執行役員法人本部長東京事業 法人部長就任 2008年6月 コスモエンタープライズ株式会社出向 2008年12月 当社常勤監査役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任	45,000

6. 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

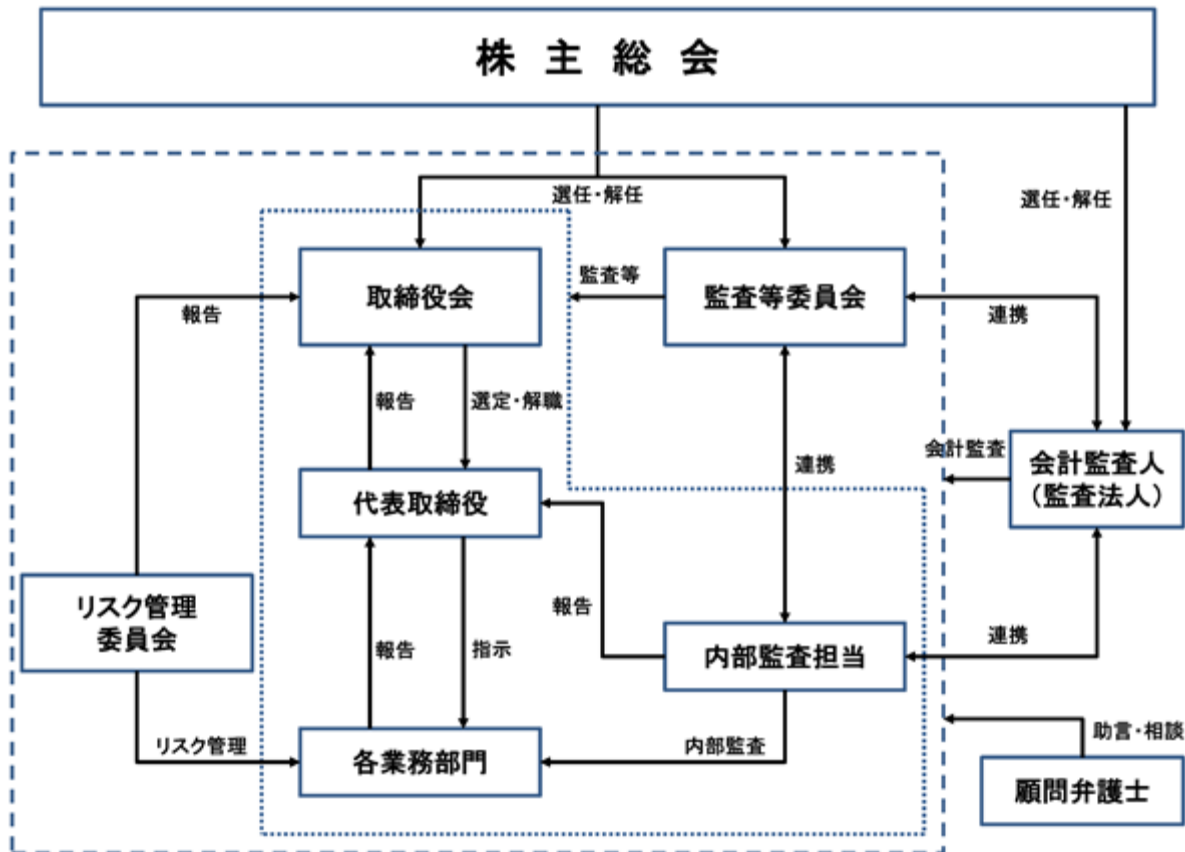
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び独立性の高い社外取締役が経営の最高意思決定機関として法令に定める重要事項の決定機能及び各取締役の業務執行に対する監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社は2015年12月18日開催の定時株主総会の決議により、当該定時株主総会の終結の時をもって、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社の取締役会は、当社事業に関して高い知識と経験を有した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成することにより、経営効率と監督機能の維持・向上を図っております。また、監査等委員である取締役3名はすべて社外取締役（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行うことにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
 当社の機関及び内部統制の概要は、下図の通りであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、4名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築します。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行の監査を行います。

監査等委員会は、常勤監査等委員を選定し、常勤監査等委員は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組みます。

なお、監査等委員会は月1回以上開催します。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

二 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は内部監査の担当者を1名置き、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。なお、監査等委員の楠美雅堂取締役は公認会計士として会社財務・法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同じく監査等委員の大川康平取締役は弁護士として高度な専門的知識と幅広い識見を有しており、峯尾商衡取締役は、公認会計士及び税理士として会社財務・法務・税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

監査等委員会・監査等委員は、取締役・従業員・会計監査人から報告收受のほか、部会等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組みます。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理部のスタッフが適宜対応します。

内部監査担当、監査等委員、会計監査人は緊密な連携を確保するため、定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めます。

ホ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、同監査法人を会計監査人として選任いたしました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、下表の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	石井 誠	EY新日本有限責任監査法人	-
	林 一樹		-

また、当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他9名であります。

なお、当社と上記監査法人又は業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

EY新日本有限責任監査法人は、2018年12月20日の第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たな会計監査人として、太陽有限責任監査法人が同定時株主総会において選任されました。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部署から選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、また、管理部が事務局となり、適宜開催し、定期的に取り締役に報告を行う体制となっております。

また、情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、管理部が事務局となり、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。加えて、個人情報を含む情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、情報セキュリティに関するマニュアルを整備・運用しISO27001/ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得することで各種情報の適正管理に努めております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得よう努めております。

社外取締役

当社は、社外取締役を3名選任しております。

社外取締役3名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。

なお、内部監査及び監査法人との相互連携につきましては前記 二の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	135,933	112,806	23,127	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	14,100	14,100	-	4

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
3. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法
- (a) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬及び業績連動型の株式報酬で構成しております。基本報酬は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を勘案して、株式報酬は、当事業年度の当社グループの業績目標の達成度合い及び各取締役の役職に応じて、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、独立社外取締役の意見を踏まえ決定しております。
- (b) 監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されており、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は(監査等委員であるものを除く。)10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

あわせて、会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

役員の責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と監査等委員である取締役楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は法令に定める額のいずれか高い額としております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるイー・ガーディアン株式会社については以下の通りです。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	17,500	-
連結子会社	-	-
計	17,500	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	23,000	-
連結子会社	-	-
計	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,889,731	2,318,386
売掛金	609,573	623,622
仕掛品	2,075	6,601
繰延税金資産	67,972	68,474
その他	55,836	45,266
流動資産合計	2,625,189	3,062,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	212,629	277,177
減価償却累計額	74,621	92,731
建物(純額)	138,008	184,446
車両運搬具	9,857	8,619
減価償却累計額	9,437	6,442
車両運搬具(純額)	420	2,176
工具、器具及び備品	170,796	205,851
減価償却累計額	93,393	118,311
工具、器具及び備品(純額)	77,402	87,540
土地	152,000	152,000
リース資産(純額)	6,548	17,405
有形固定資産合計	374,379	443,567
無形固定資産		
のれん	34,171	23,210
ソフトウェア	5,641	24,420
ソフトウェア仮勘定	11,235	-
その他	311	311
無形固定資産合計	51,360	47,942
投資その他の資産		
敷金及び保証金	130,150	221,608
繰延税金資産	1,795	2,794
その他	4,319	3,642
投資その他の資産合計	136,266	228,045
固定資産合計	562,005	719,555
資産合計	3,187,195	3,781,907
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,988	6,415
未払金	391,982	422,913
未払費用	16,012	14,257
未払法人税等	205,327	159,658
未払消費税等	105,599	98,656
賞与引当金	110,591	98,408
役員株式給付引当金	4,625	10,371
その他	47,895	55,998
流動負債合計	902,023	866,678
固定負債		
リース債務	4,427	7,700
役員株式給付引当金	36,080	45,041
その他	-	13,654
固定負債合計	40,508	66,396
負債合計	942,532	933,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金	349,403	347,669
利益剰余金	1,605,419	2,279,304
自己株式	73,461	137,993
株主資本合計	2,245,642	2,853,261
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,059	4,877
その他の包括利益累計額合計	2,059	4,877
新株予約権	1,078	449
純資産合計	2,244,662	2,848,832
負債純資産合計	3,187,195	3,781,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	5,067,621	5,902,868
売上原価	3,314,611	3,840,030
売上総利益	1,753,009	2,062,838
販売費及び一般管理費	1,941,608	1,102,561
営業利益	811,401	1,039,276
営業外収益		
受取利息	22	48
補助金収入	21,735	4,585
受取補償金	-	1,597
為替差益	-	1,140
その他	9,815	4,228
営業外収益合計	31,572	11,601
営業外費用		
支払利息	808	1,098
為替差損	1,193	-
その他	311	493
営業外費用合計	2,314	1,591
経常利益	840,660	1,049,286
特別利益		
固定資産売却益	2,179	2,56
投資有価証券売却益	12,299	-
特別利益合計	12,479	56
特別損失		
固定資産除却損	3,627	3,114
事務所移転費用	4,180	4,121
特別損失合計	7,457	13,303
税金等調整前当期純利益	845,681	1,036,039
法人税、住民税及び事業税	291,978	301,436
法人税等調整額	19,205	1,501
法人税等合計	272,772	299,934
当期純利益	572,908	736,105
親会社株主に帰属する当期純利益	572,908	736,105

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	572,908	736,105
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,059	2,818
その他の包括利益合計	1 2,059	1 2,818
包括利益	570,849	733,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	570,849	733,286

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	358,933	343,006	1,073,617	88,095	1,687,461
当期変動額					
剰余金の配当			41,106		41,106
新株の発行（新株予約権の行使）	5,346	5,346			10,693
親会社株主に帰属する当期純利益			572,908		572,908
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		1,050		14,633	15,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,346	6,397	531,802	14,633	558,181
当期末残高	364,280	349,403	1,605,419	73,461	2,245,642

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	1,998	1,689,460
当期変動額				
剰余金の配当				41,106
新株の発行（新株予約権の行使）				10,693
親会社株主に帰属する当期純利益				572,908
自己株式の取得				-
自己株式の処分				15,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,059	2,059	919	2,978
当期変動額合計	2,059	2,059	919	555,202
当期末残高	2,059	2,059	1,078	2,244,662

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	364,280	349,403	1,605,419	73,461	2,245,642
当期変動額					
剰余金の配当			62,220		62,220
親会社株主に帰属する当期純利益			736,105		736,105
自己株式の取得				76,573	76,573
自己株式の処分		1,734		12,040	10,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,734	673,884	64,532	607,618
当期末残高	364,280	347,669	2,279,304	137,993	2,853,261

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,059	2,059	1,078	2,244,662
当期変動額				
剰余金の配当				62,220
親会社株主に帰属する当期純利益				736,105
自己株式の取得				76,573
自己株式の処分				10,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,818	2,818	629	3,448
当期変動額合計	2,818	2,818	629	604,170
当期末残高	4,877	4,877	449	2,848,832

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	845,681	1,036,039
減価償却費	47,504	60,623
のれん償却額	14,050	10,961
受取利息及び受取配当金	22	53
支払利息	808	1,098
固定資産売却損益(は益)	179	56
固定資産除却損	6,277	1,142
投資有価証券売却損益(は益)	12,299	-
売上債権の増減額(は増加)	146,502	14,420
たな卸資産の増減額(は増加)	2,486	4,559
仕入債務の増減額(は減少)	8,648	13,573
未払金の増減額(は減少)	45,520	46,841
未払消費税等の増減額(は減少)	22,816	6,943
賞与引当金の増減額(は減少)	44,436	12,183
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	20,966	14,706
その他	17,526	54,126
小計	917,719	1,173,749
利息及び配当金の受取額	22	53
利息の支払額	808	1,098
法人税等の支払額	224,809	374,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	692,124	797,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	81,871	-
有形固定資産の取得による支出	88,064	115,360
無形固定資産の取得による支出	1,680	22,205
有形固定資産の売却による収入	-	149
無形固定資産の売却による収入	840	-
投資有価証券の売却による収入	12,300	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 192,678	-
差入保証金の差入による支出	59,913	99,345
差入保証金の回収による収入	6,996	10,566
その他	34	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,363	226,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	144,771	-
株式の発行による収入	10,693	-
自己株式の処分による収入	11,249	9,677
自己株式の取得による支出	-	76,573
配当金の支払額	41,187	62,220
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,150	11,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,165	141,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,057
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	285,594	428,655
現金及び現金同等物の期首残高	1,604,137	1,889,731
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,889,731	1 2,318,386

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社、E Gヒューマンソリューションズ株式会社、
トラネル株式会社、E Gセキュアソリューションズ株式会社、
リアル・レピュテーション・リサーチ株式会社、株式会社アイティエス
E-Guardian Philippines Inc.

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc. (決算日は8月31日) であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法) を採用しております。

主な耐用年数

建物 3 ~ 46年

車両 6年

工具、器具及び備品 3 ~ 20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、第19期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含みます。以下同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とします。以下も同様です。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位及び経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、在任時及び退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は56,553千円、株式数は146,701株であります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000千円	150,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	181,889千円	199,503千円
給料	222,044千円	257,255千円
賞与引当金繰入額	44,560千円	37,867千円

2. 固定資産売却益の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
車両運搬具	179千円	56千円
計	179千円	56千円

3. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	2,883千円	-千円
工具、器具及び備品	2,327千円	0千円
ソフトウェア	1,066千円	238千円
リース資産	-千円	903千円
計	6,277千円	1,142千円

4. 事務所移転費用の内容は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
仲介手数料	-千円	5,692千円
残家賃	1,180千円	6,467千円
計	1,180千円	12,160千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,059千円	2,818千円
その他の包括利益合計	2,059千円	2,818千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)(注2)	10,359,000	46,800	-	10,405,800
合計	10,359,000	46,800	-	10,405,800
自己株式				
普通株式(注3)	262,482	-	58,220	204,262
合計	262,482	-	58,220	204,262

(注1) 普通株式の株式数の増加46,800株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(注2) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式168,580株が含まれております。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少58,220株は、新株予約権の権利行使等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第7回ストック・オプション	-	-	-	-	-	1,078
合計			-	-	-	-	1,078

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年12月16日定 時株主総会	普通株式	41,106	4.00	2016年 9月30日	2016年 12月19日

(注1) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当1円を含んでおります。

(注2) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金720千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月20日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,220	6.00	2017年 9月30日	2017年 12月21日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,011千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	10,405,800	-	-	10,405,800
合計	10,405,800	-	-	10,405,800
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	204,262	30,000	26,079	208,183
合計	204,262	30,000	26,079	208,183

（注1）当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式146,701株が含まれております。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加30,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の減少26,079株は、新株予約権の権利行使等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第7回ストック・オプション	-	-	-	-	-	449
合計			-	-	-	-	449

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年12月20日定 時株主総会	普通株式	62,220	6.00	2017年 9月30日	2017年 12月21日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,011千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年12月20日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,754	8.00	2018年 9月30日	2018年 12月21日

（注1）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,173千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	1,889,731千円	2,318,386千円
現金及び現金同等物	1,889,731千円	2,318,386千円

2. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アイティエスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アイティエスの取得のための支出(純額)との関係は、以下の通りであります。

流動資産	147,012千円
固定資産	225,237千円
のれん	19,336千円
流動負債	35,955千円
固定負債	145,631千円
株式会社アイティエス取得価額	210,000千円
株式会社アイティエス現金同等物	17,321千円
差引：株式会社アイティエス取得のための支出	192,678千円

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2017年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,889,731	1,889,731	-
(2) 売掛金	609,573	609,573	-
(3) 買掛金	(19,988)	(19,988)	-
(4) 未払金	(391,982)	(391,982)	-
(5) 未払法人税等	(205,327)	(205,327)	-

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,318,386	2,318,386	-
(2) 売掛金	623,622	623,622	-
(3) 買掛金	(6,415)	(6,415)	-
(4) 未払金	(422,913)	(422,913)	-
(5) 未払法人税等	(159,658)	(159,658)	-

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(3) 買掛金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,889,731	-	-	-
売掛金	609,573	-	-	-
合計	2,499,305	-	-	-

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,318,386	-	-	-
売掛金	623,622	-	-	-
合計	2,942,009	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2017年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	12,300	12,299	-
合計	12,300	12,299	-

当連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

第7回 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,800株
付与日	2014年6月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年6月7日 至 2019年6月6日

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株及び2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「株式の種類別のストック・オプションの数」は当該株式分割後の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	7,200
権利確定	-
権利行使	4,200
失効	-
未行使残	3,000

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株及び2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上表は当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	296
行使時平均株価 (円)	2,505
付与日における公正な評価単価 (円)	150

(注) 当社は、2015年8月3日開催の取締役会の決議に基づき、2015年10月1日付で普通株式1株につき3株及び2016年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上表「権利行使価格」及び「付与日における公正な評価単価」は当該分割後の株式数で換算した額を、「行使時平均株価」は当該分割が期首に行われたものと仮定して算定した額を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 9月30日)	当連結会計年度 (2018年 9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,210千円	30,340千円
未払事業税	15,716千円	14,492千円
役員株式給付引当金	11,047千円	13,791千円
投資有価証券評価損	1,620千円	-
子会社の繰越欠損金	22,234千円	15,795千円
資産除去債務	3,432千円	5,745千円
その他	22,994千円	20,649千円
小計	111,257千円	100,816千円
評価性引当額	41,489千円	29,547千円
繰延税金資産合計	69,767千円	71,269千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 9月30日)	当連結会計年度 (2018年 9月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額		0.4%
住民税均等割		0.5%
評価性引当額の増減		1.1%
所得拡大税制等による税額控除		2.1%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項がありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は14,050千円、未償却残高は34,171千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当連結会計年度における掲示板投稿監視事業ののれん償却額は10,961千円、未償却残高は23,210千円です。なお、当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮坂 誠	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接0.6%	-	新株予約権 (ストック・ オプション) の行使	10,623	-	-

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の行使については、2014年6月6日に割り当てられ
た新株予約権の行使によるものです。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	219円93銭	279円32銭
1株当たり当期純利益	56円57銭	72円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円19銭	72円02銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度237,431株、当連結会計年度189,733株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度204,262株、当連結会計年度208,183株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	572,908	736,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	572,908	736,105
普通株式の期中平均株式数(株)	10,127,595	10,216,067
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	67,867	5,023
(うち新株予約権)(株)	(67,867)	(5,023)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,306	4,211	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,427	7,700	1.4	2019年10月～2022年3月

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,852	3,527	320	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,454,729	2,926,733	4,393,271	5,902,868
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	285,135	533,700	791,904	1,036,039
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	187,493	364,054	542,981	736,105
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.37	35.64	53.14	72.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	18.37	17.27	17.50	18.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,401,760	1,745,172
売掛金	1,404,149	1,437,758
仕掛品	1,107	3,004
前払費用	14,584	32,142
繰延税金資産	61,546	60,478
短期貸付金	1,80,000	1,70,000
未収入金	1,45,479	1,15,664
その他	281	523
流動資産合計	2,008,909	2,364,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,355	85,249
工具、器具及び備品	60,790	62,029
リース資産	5,820	2,904
有形固定資産合計	128,966	150,182
無形固定資産		
ソフトウェア	5,201	24,176
ソフトウェア仮勘定	11,235	-
その他	251	251
無形固定資産合計	16,688	24,428
投資その他の資産		
関係会社株式	510,017	510,017
長期前払費用	1,523	1,246
繰延税金資産	1,795	2,409
敷金及び保証金	117,990	203,928
投資その他の資産合計	631,326	717,601
固定資産合計	776,981	892,212
資産合計	2,785,891	3,256,957

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 11,904	1 18,376
未払金	1 266,498	1 311,519
未払費用	15,471	13,253
未払法人税等	141,374	88,037
未払消費税等	63,445	62,102
前受金	2,153	1 2,908
預り金	28,882	33,664
賞与引当金	107,795	92,027
役員株式給付引当金	4,625	10,371
その他	2,031	1,114
流動負債合計	644,182	633,373
固定負債		
リース債務	3,753	1,846
役員株式給付引当金	36,080	45,041
その他	-	11,050
固定負債合計	39,834	57,938
負債合計	684,017	691,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	364,280	364,280
資本剰余金		
資本準備金	321,530	321,530
その他資本剰余金	27,873	26,139
資本剰余金合計	349,403	347,669
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,460,572	1,991,238
利益剰余金合計	1,460,572	1,991,238
自己株式	73,461	137,993
株主資本合計	2,100,795	2,565,195
新株予約権	1,078	449
純資産合計	2,101,873	2,565,645
負債純資産合計	2,785,891	3,256,957

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1 3,650,984	1 4,084,879
売上原価	1 2,438,323	1 2,744,333
売上総利益	1,212,660	1,340,545
販売費及び一般管理費	1, 2 635,213	1, 2 683,523
営業利益	577,447	657,022
営業外収益		
受取利息	1 710	1 1,071
受取配当金	1 88,500	1 130,400
補助金収入	21,735	4,585
業務受託報酬	1 11,892	1 6,039
その他	3,398	2,471
営業外収益合計	126,235	144,568
営業外費用		
支払利息	165	100
為替差損	416	197
その他	295	358
営業外費用合計	877	656
経常利益	702,805	800,933
特別利益		
投資有価証券売却益	12,299	-
特別利益合計	12,299	-
特別損失		
固定資産除却損	3 4,705	3 1,142
事務所移転費用	4 1,180	4 12,160
関係会社株式評価損	16,891	-
特別損失合計	22,778	13,303
税引前当期純利益	692,327	787,630
法人税、住民税及び事業税	204,669	194,289
法人税等調整額	22,807	454
法人税等合計	181,861	194,743
当期純利益	510,465	592,887

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,955,488	80.2	2,138,263	77.8
外注費		111,907	4.6	193,928	7.1
経費		370,262	15.2	414,038	15.1
当期総製造費用		2,437,658	100.0	2,746,230	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,773		1,107	
合計		2,439,431		2,747,338	
期末仕掛品棚卸高		1,107		3,004	
当期売上原価		2,438,323		2,744,333	

(注) 1. 主な内訳は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
地代家賃 (千円)	109,694	134,987
採用教育費(千円)	40,313	37,325
通信費 (千円)	31,050	31,810
支払手数料(千円)	64,007	67,343
消耗品費 (千円)	46,231	48,128

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	358,933	316,183	26,822	343,006	991,212	991,212	88,095	1,605,057	
当期変動額									
剰余金の配当					41,106	41,106		41,106	
新株の発行（新株予約権の行使）	5,346	5,346		5,346				10,693	
当期純利益					510,465	510,465		510,465	
自己株式の取得							-	-	
自己株式の処分			1,050	1,050			14,633	15,684	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,346	5,346	1,050	6,397	469,359	469,359	14,633	495,737	
当期末残高	364,280	321,530	27,873	349,403	1,460,572	1,460,572	73,461	2,100,795	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,998	1,607,055
当期変動額		
剰余金の配当		41,106
新株の発行（新株予約権の行使）		10,693
当期純利益		510,465
自己株式の取得		-
自己株式の処分		15,684
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	919	919
当期変動額合計	919	494,818
当期末残高	1,078	2,101,873

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	364,280	321,530	27,873	349,403	1,460,572	1,460,572	73,461	2,100,795
当期変動額								
剰余金の配当					62,220	62,220		62,220
当期純利益					592,887	592,887		592,887
自己株式の取得							76,573	76,573
自己株式の処分			1,734	1,734			12,040	10,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,734	1,734	530,666	530,666	64,532	464,400
当期末残高	364,280	321,530	26,139	347,669	1,991,238	1,991,238	137,993	2,565,195

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,078	2,101,873
当期変動額		
剰余金の配当		62,220
当期純利益		592,887
自己株式の取得		76,573
自己株式の処分		10,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	629	629
当期変動額合計	629	463,771
当期末残高	449	2,565,645

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議に基づき、第19期より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」という。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とする。以下同じ。)の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位及び経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定め、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、在任時及び退任時に交付されることとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は56,553千円、株式数は146,701株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度末 (2017年9月30日)	当事業年度末 (2018年9月30日)
売掛金	758千円	2,561千円
短期貸付金	80,000千円	70,000千円
未収入金	30,313千円	12,723千円
買掛金	4,512千円	16,672千円
未払金	2,826千円	3,500千円
前受金	-	880千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前事業年度末 (2017年9月30日)	当事業年度末 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000千円	150,000千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	2,002千円	6,561千円
売上原価	35,503千円	67,558千円
販売費及び一般管理費	5,280千円	5,450千円
営業取引以外の取引高	101,090千円	137,496千円

2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度36.2%、当事業年度36.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.8%、当事業年度64.0%であります。

主要な費目及び金額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	133,949千円	150,033千円
給料	137,617千円	174,637千円
賞与引当金繰入額	44,560千円	37,051千円
採用教育費	44,080千円	38,526千円

3. 固定資産除却損の内容は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	2,883千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,822千円	0千円
ソフトウェア	- 千円	238千円
リース資産	- 千円	903千円
計	4,705千円	1,142千円

4. 事務所移転費用の内訳は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
仲介手数料	- 千円	5,692千円
残家賃	1,180千円	6,467千円
計	1,180千円	12,160千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
子会社株式	510,017	510,017
計	510,017	510,007

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
賞与引当金	33,265千円	28,178千円
未払事業税	10,020千円	7,761千円
役員株式給付引当金	11,047千円	13,791千円
関係会社株式評価損	10,349千円	10,349千円
資産除去債務	2,912千円	4,915千円
未払家賃	6,057千円	7,318千円
その他	14,917千円	13,178千円
繰延税金資産小計	88,570千円	85,490千円
評価性引当額	25,228千円	22,602千円
繰延税金資産合計	63,342千円	62,887千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0%	5.1%
住民税均等割	0.4%	0.4%
評価性引当額の増減	1.1%	0.3%
所得拡大促進税制による税額控除	2.3%	1.9%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	24.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	62,355	33,608	-	10,715	85,249	36,148
工具、器具及び備品	60,790	24,658	0	23,419	62,029	75,633
リース資産	5,820	-	903	2,012	2,904	2,637
有形固定資産計	128,966	58,266	903	36,146	150,182	114,420
無形固定資産						
ソフトウェア	5,201	23,772	238	4,558	24,176	-
ソフトウェア仮勘定	11,235	-	11,235	-	-	-
電話加入権	251	-	-	-	251	-
無形固定資産計	16,688	23,772	11,474	4,558	24,428	-

(注1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	事業所造作工事	33,608千円
工具、器具及び備品	備品等購入	24,658千円
ソフトウェア	ソフトウェア開発	16,111千円

(注2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	107,795	92,027	107,795	92,027
役員株式給付引当金	40,706	23,127	8,421	55,412

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.e-guardian.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2017年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2018年5月11日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を2017年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19条第2項第7号の3に基づく臨時報告書を2018年7月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4に基づく臨時報告書を2018年11月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年9月11日関東財務局長に提出。

2018年10月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イー・ガーディアン株式会社の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イー・ガーディアン株式会社が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月20日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の2017年10月1日から2018年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。